

○議長（石橋英和君）順番3、20番 樽井君。

〔20番（樽井豪男君）登壇〕

○20番（樽井豪男君）それでは、議長のお許しを得ましたので、2項目のご質問をさせていただきます。

まず、パークゴルフ場の設置に関する調査の進捗についてでございます。これは、昨年6月議会で、市長の答弁の中で、「いろいろ調査を行い、できるだけ実現できる方向で検討したい」ということでありました。それから約1年3カ月ほどたっております。その市長答弁を、いかに担当部署及び関連部署とが重きを置いて、どのぐらいの実現に向けた調査を行っているか、内容等を示していただきたいと思っております。

続きまして2番目、運動公園の見直しについて。これは先日、東京オリンピックが開催されるということで非常に嬉しい限りでありまして、こういった新しいまちづくり、それに関連したまちづくりをどうやっていくかとの視点で、今後、小さい子どもからいろんな青少年の育成のための運動公園の見直しについて、具体的な提案のできる体制がとれたか、といいますのは、これも昨年の質問の中で、建設部長からの意気込みを示していただいた中で、指示待ちじゃなしに、そういったことを具体的な部署で計画等で考えていくということで、今後、この運動公園の見直しがどのような経過をたどるかというのは、非常に財政面からも難しいと思っておりますが、私の後も同僚議員が2名、運動公園についてもっと具体的なご質問があると思っておりますので、とりあえずこういった提案等のできる体制がとれたかと、大変大きな、非常にややこしい質問

ですが、そういったことでご答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君の質問項目1、パークゴルフ場設置に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）パークゴルフ場に関する調査の進捗状況についてお答えをいたします。

教育委員会では、誰もがスポーツに親しみながら、生涯を通じて健康で豊かな日常生活を送り、スポーツすることの喜びや人との触れ合いを体感できる環境づくりを促進するため、橋本市スポーツ推進計画の策定に取り組んでいます。

この中で、無作為抽出により、20歳以上の橋本市民3,000人を対象として「スポーツに関する市民アンケート調査」を実施し、現在アンケート用紙を回収しているところでございます。

平成25年8月30日現在、回収率26.8%時点での途中集計では、「あなたは橋本市内に新たな有料のパークゴルフ場ができれば利用したいですか」という設問に対して、「利用したい」という回答は回答者806人中154人、19.1%となっており、教育委員会としては市民ニーズがあると考えています。

また、日本におけるパークゴルフの競技人口は100万人を突破し、増加傾向にあります。本市では、パークゴルフ場の用地を買収してまで建設する予定はございません。しかし、市民ニーズを踏まえて、橋本市エコパーク紀望の里と隣接する市の所有地で、国際パーク

ゴルフ協会公認の18ホール以上の施設が図面上整備可能であるかを検討中です。あわせて財源についても、日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成の活用が可能かどうかを調査中です。

さて、隣のかつらぎ町では、18ホール以上のパークゴルフ場建設を含めた都市公園整備に向けた調査費が、既に平成25年度で計上されています。他町と競合する中で、本市のパークゴルフ場経営は採算がとれるのか、引き続き慎重な検討を要しますので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君、再質問ありますか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）どうもありがとうございます。まだ全然具体的という形にはなっていないように理解しました。

まず、先ほどの市民アンケートの中での、非常に市民のニーズがあるということは非常にありがたいことですが、この紀望の里の周辺で18ホールということで、これは私もインターネットから航空写真をとって、だいたい規模的に入るかというのは、私自身ももともと技術的な職をしてましたので、なんとか可能じゃないかなとは思っております。そして、この国際公認といえ、9ホールで500m以下、それとロングも混ぜてパー33の66の設定ということの規模になろうかと思いません。

そういった中で、もう少し、このパークゴルフ場建設にあたって今言われておるのは、用地を買わずに市の所有地で行うということです。そういった場合の建設費等、恐らく概算的にもある程度、各技術部と検討はされておると思うんですけども、そういった概算費用並びに通称totoというんですか、スポーツ振興くじの助成金交付金、こういった要

綱の中でも、かなりのグラウンドの芝生化事業ということで、非常に助成があると思います。そういった中で、恐らく概算事業費から、そのこういった助成金を割り当てた場合に、どのぐらいの形になるのか、ざっとおわかりになれば説明していただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）お答えをいたします。先ほども図上で調査をとということでございますが、私ども、建設部のほうにお願いをして、紀望の里の周辺で市が所有する用地に、18ホールの公認のパークゴルフ場が建設できるかというところ等を研究しておるんですけども、図上でいきますと、公認が取れる18ホールは確保できる面積はございます。その中に18ホールのパークゴルフ場を建設していくということになりますが、本当の概算の概算ということでございますが、全体事業費は4,000万円程度必要ではないかというふうには認識しております。

この4,000万円の事業費、整備事業費でございますけれども、議員もおただしのtotoの助成について調査をさせていただいておるんですけども、前提条件として、まず2点の前提条件がございまして、国・県等の補助金を使用された場合は対象外になると。それから、現時点におきましても26年度以降の要綱が定まっておりますので、totoの助成に関する要綱が定まっておりますので、現時点では25年度の要綱に照らし合わせた助成金の積算しかできないという前提条件がございまして、その前提条件で概算費用を4,000万円といたしますと、二つの助成の事業が考えられます。一つは、天然芝生化新設事業でございます。それから、その芝生化事業に付帯します外周等にフェンスを設置するとかという付帯の工事費が、スポーツ施設等整備事業ということで対象になるというふうな確認はしておりま

す。

この概算額4,000万円を、芝生化に単純に2,000万円、それからそれ以外の付帯施設の整備に2,000万円要するというので、助成金などの程度になるかという概算を申し上げますと、まず天然芝生化の2,000万円につきましては、4,000㎡以上の芝生化が必要なのでございますけれども、18ホールを整備するというので、そこは十分クリアするんですけれども、芝生化に2,000万円、それから、その他の施設に2,000万円の合計4,000万円で、芝生化の部分につきましては、totoの助成が認められた場合には5分の4の助成がございまして、助成金が認められれば1,600万円助成されるということになります。それから、付帯施設に関する整備でございますけれども、2,000万円のうちの3分の2が助成対象になるわけでございますけれども、芝生化事業が先に助成対象になってしまっておりますので、通常の3分の2の助成に対して40%の減額がございします。ですので、2,000万円×3分の2×60%ということで、約799万円が助成されるということになります。両方足しますと、概算費用4,000万円のうちの2,399万9,000円がtotoにより助成されるということになります。

なお、totoの助成に関しましては、振興センターのほうで評価される助成でございますので、A評価、B評価、C評価というのがあります。その時点でのtoto助成金の金額、残金といえますか、にもよって、そういう評価付けがされるのでございますけれども、今申し上げましたのは、A評価を受けた場合に4,000万円のうちの2,399万9,000円が助成されると。B評価になりますと、この助成金が全体30%減額をされまして70%の助成ということになります。C評価ということの評価がおりますと、助成金は全くゼロということになるということでございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）ありがとうございます。

ある程度、建設部との協働の中でそういう数字が出てたと思います。ほぼ、見る限り、その現地では非常に造成されたところですので、それほど造成費用は要らないとは私も解釈をしております。

ただ、この場合、恐らくtotoでする場合と、社会資本の交付金を使う場合、いろんな制約があると思うんですけれども、都市公園にせなだめだとか、いろいろとあるんですけれども、もしそっちの分野からいけばどんな形になるのか、これは建設部長のほうでちょっとご答弁お願いいたします。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）社会資本整備のほうの補助金を活用するとなりますと、まず、公園としての計画の決定が必要になるのかなというふうに思います。そのうちスポーツ施設がどの程度のパーセンテージであるかとか、いろいろクリアしなければならない点がありますが、現在そういった形で採択されますと、40%の補助に該当するのではないかというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）社会資本の整備でしたら40%ということで、このtotoのやつを、もし採択になれば、A評価になれば、半分以上は十分市に対してはメリットがあるんじゃないかと考えます。こういった中で、今の1年3カ月たった中で、そういったことを市内部の中で実施計画なりをのせて、政策調整とかにまだ図る段階ではないのかどうか。ここまである程度調査をしていただいた中で、そのあたりのお考えはどうですか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）実施計画にのせる

となりますと、もう少し具体的な設計といえますが必要になりますので、一定のtotoの助成等の見込みはございますけれども、そうしたところ、先ほど答弁させていただいた、かつらぎ町の状況も含めて、もう少し精査をした上で、必要であれば実施計画にも教育委員会としては上げていきたいというふうには考えてございます。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）かつらぎ町の状況はどうあれ、やはりその実施計画というのは、具体的な測量何もなしでも、今の航空写真とか、並びにそういった2,500分の1の地図とか、いろんな地図がありますので、恐らくあまり変わらないと思います。

これが実施計画にするまで測量せなだめだとかというものでは、実施計画は恐らくないと思うので、そこらあたりを実施計画にのせていただいて、あと、そこから政策にあたっては、もうちょっと時間かかると思うんですけども、ただ一つ気になるのは、今までこの1年有余たって、その中で、今、紀望の里の浴場施設の運営とか、またそれに対するどれだけのお客さんが来ておるかというのが、今後、パークゴルフ場ができた中で、そこにまた人数が増えて浴場の増設も考えなならんとか、そういったいろんな思い思わずに、やはりここにパークゴルフ場が来れば、紀望の里がそこでまたいろんな農産物並びに食事面も、そういったものもつくって、またそういったことをパークゴルフ場の呼び水になったりですね。

今、どこともパークゴルフ場は、紀美野町は私は別格とは思っています。そういった大淀町で約2万5,000人から2万6,000人。ただし、その状態を見れば、非常に料金が安いので、たしか100万円ぐらいの赤字にはなっておると聞いています。それが1ラウンド200

円とか、赤字理由については、芝刈り機を高いのを買ってということもあつたりとかあるんですけども、やはりその料金設定まである程度考えた中で、どんだけ来るんかとか、それも視野に入れた中で、もっと実施計画と並びに政策の中で、そういったことをもっと詳しく説明をして、採択されるような基盤づくりをもっとすべきじゃないかと。

今、紀望の里の浴場なんですけども、ちょっとそれぞれの利用状況とか、また、時間的な、どのぐらいの時間で何人くらい来ておられるというのは、データがありましたらちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）紀望の里の利用状況で、何人くらいお客さんが来ておるのかなというようなおたがでございまして、紀望の里の開館時間は、午前10時から午後9時までであります。休館日は毎週月曜日ということになっております。

それで、平成24年度の年間の利用状況でありますけども、年間で約4万6,700人が利用されております。月平均で約3,800人の利用状況でございまして。

以上です。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）営業時間が10時から9時ということで、この時間帯の把握というのはしておりますか。といいますのは、恐らくパークゴルフ場、ナイター設備も設けないので、そういった朝から恐らく夕方までのお客さんが来て、そこで風呂に入られる方もあつたりとはすると思うんですけども、そういったことで、極端に言うたら浴槽が小さいので、これがネックになって、パークゴルフ場をつくれば非常にお客さん多過ぎて具合悪いよというんか、そこらあたりの認識はどうですか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○**経済部長（大倉一郎君）**先ほどの私の答弁の中で、紀望の里の開館時間が午前10時から9時でございますけども、お風呂は平日午後3時から午後9時まででございます。土曜、日曜、祝日にあたりましては、午後1時から午後9時でございます。

パークゴルフ場ができ上がってくるという形になりますと、また利用者が多数、多くお風呂についても来ていただくということになると思います。

○**議長（石橋英和君）**20番 樽井君。

○**20番（樽井豪男君）**いろいろお聞きした中で、予算的には非常に無理でないとは私は認識しております。まして、各周辺地域のパークゴルフ場のいかに利用されておるということで、約、だいたい2万人から3万5,000人ぐらいの間では来られるんじゃないか。ただし、先ほど答弁にありました、かつらぎ町のでき具合の中でどういうことになるかというのは、私も非常にそれは不安ではありますけども、やはり、こういったインターから近いという中で、まして、そういった紀望の里も利用した中で地場産業の発展等、また、小さい子どもから高齢者まで十分利用できるパークゴルフ場が、私としては一番やりやすいんじゃないかなと。まして、建設費もそれで収益の中からある程度賄えるんじゃないか。今までつくって損ばかりするではなしに、こういった施設をつくることによって、2万から3万人の来場者を呼び、それで収益を得ながらこれを維持管理していくというのもありかなとは思っております。

それで、今後、先ほど次長が実施計画なり、のせていくということでお聞きしましたけども、そういった政策の中で、これが昨年、市長のほうから本当に前向きな答えをいただきましたので、これが第二弾になって、次に第三のときに、間違いなくやりますよという答

えになるのか、今日もまた前向きなお話でしたので、そういったことを今この時期に、誰に聞いてええかちょっと私も難しいんですけども、理事、どうでございますか。恐らく、次、もう私もこれが何回もしてもものにならないら、何回話ししても無理やなということで、やはりこういった第2回目についても、ある程度の前向きな返事をいただきましたので、次がもうゴーのサインが出るんじゃないかというような期待を込めて、理事、どうですか。

○**議長（石橋英和君）**理事。

○**理事（吉田長司君）**前回からあまり調査ができてないという指摘もございます。ただ、実施計画に上げていく中で、重要なことということで、入浴者との推計、2万人来るとしましたら、少なくとも1万人、3分の1でも七、八千人が風呂へ入ると。その時期が競合しないかということで、風呂のキャパとの問題が、まだ検討しなければいけない問題がございます。

それと、このパークゴルフにつきましては、老人会それから地元の、今管理委託、受託をしています地元の方からの要望がございますけれども、この紀望の里そのものを、ゆくゆくは指定管理していくということでは答弁してございます。そういうような中で、現在、委託契約で進んでございますけども、指定管理の話し合いもしていかなければいけないという課題もございます。

そういうことで、農林関係、それから教育委員会、それから企画が三位一体でいろいろ協議していかなければならない問題ということに考えてございます。

それと、指定管理に絡めるということになりましたら、これは必須として有料でございます。ということで、有料でしたら公認をとっていかなければ有料として成り立ってい

ないのではないかなということを考えてございます。それで有料にしましたら、収支計画、入場者数、それから料金設定、それから管理費ということを検討していかなければいけないということがございます。

それと、さっきから出てました補助の問題、totoを活用する問題とかございます。いろんな中で、totoにつきましても、予算の範囲内ということもございまして、評価もございまして、どの辺までいけるかという事前の協議も必要でございます。

それと、公認コース、無理に18ホールは入れられるわけでございますけども、公認コースにするとなりましたら、公益社団法人のパークゴルフ協会の本では、コース面積として1.5～2haが望ましいというように書いてございます。そういうことで、今の残った土地の中でどういうふうにしていくかとなりましたら、既存の施設もある程度、広場とかそういうところも活用していかなければならないのかなということで、もうちょっと概算についても、それからクラブハウスも要るんか、事務所が要るんか要らないんかも含めて、もう少し検討しなければいけないかなという考えでございます。

いずれにしても、かつらぎ町にもできますので、どれぐらい競合するかということも含めて、これらの課題をすべて加味した中で、実施計画に上げていくというような考え方でございますので、もう少し調査のための時間をいただきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）1年3カ月あって、調査の時間というのが非常にちょっと疑問視、残るんですけども、それはもうよしとして、やはり今言ったことを、どのぐらいの時期ぐ

らいまでにある程度進めていってくれるんかなど。ちょっとそれを具体的にお聞きしなければ、来年もういっぺん聞こうと思っておりますので、そのときにはええ返事になるんじゃないかなど。そこまでの中で、いっぺん具体的なスケジュール等、今、これだけの内容がいろいろ出てきましたので、そういったことが前々からわかっているスケジュールの中で、恐らくかつらぎ町が今降って湧いた状態で、私もこの前からそんな状態があるということは聞きましたので、やはりどういった時期で政策調整までのせて議論できるんかというのを、これは誰に聞いたらええんか、企画部長にちょっとお聞きいたします。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）時期というご質問でございますが、この時点ではっきりとというのはなかなか難しいんでございますけども、先ほど教育委員会のほうからもございましたし、経済部のほうからも、地域振興の観点で地元のほうからも要望もいただいておりますので、具体的なお話も、先ほど財源の問題もこの場でかなり議論をいただきましたし、今までですとかなり事業がたくさんございまして、なかなか以前からパークゴルフ場のご提案もあったわけでございますけども、なかなかそちらのほうへいく余裕がなかったのも事実でございますけども、totoの活用等もご提案いただきましたので、今回の来年度以降の実施計画で、担当課のほうからご提案いただくかどうかということも含めまして、議論は一応させていただいて、来年度に向けて、市長答弁も以前にさせていただいておりますので、できるだけ前向いた形でのことは議論していけるのではないかとこのように考えております。

現時点で、いつまでに結論をとというのはちょっと申し上げにくいので、ご容赦をいただ

きたいと思います。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）といいますのは、来年度の予算につきましては、非常にややこしい時期ですので、やはりこういったことを、今まで市長答弁が実現に向けた調査ということで、本当に前向きな答弁をいただいていますので、やはり実現に向けるような形で、今、各担当課、担当部署とも本当に真剣になって、できる、できらんという議論もそうですけども、こういったものも案もできるじゃないかと。というのは、やはりもっと研究して、絶えずディスカッションしてもらわなければ、何か今回もあたふたと、また1年3カ月で同じ質問出たよというような形のようにとれますので、やはりそういったことのないようにお願いしたいと思います。

それでは、1番目はこれで終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、運動公園の見直しに関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）橋本市運動公園の見直しについてお答えします。

橋本市運動公園は、昭和53年度に基本計画を策定し、昭和55年度に着手し、国庫補助事業として実施してきたところです。平成3年には50mプールがオープンし、続いて子どもプール、流水プール、テニスコート、多目的グラウンド、平成11年には和歌山県立橋本体育館の施設がそれぞれ整備されましたが、その後、財政事情や用地買収の難航等により、野球場、エントランス広場、駐車場の一部等が未整備、0.9haの土地が未買収の状態で、平成17年度に事業を終了しています。未整備箇所は、現在、未舗装の状態で駐車場等として利用しています。

厳しい財政事情の中、事業を再開することは現状では困難であると考えますが、未整備箇所の利活用については、今後の課題であると認識しています。

おただしの、「新しいまちづくり、どうやっていくかという視点で、いろいろ具体的な提案をやっていけるような体制がとれたのか」については、本市の建設事業全般についての課題に取り組むため、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として創設された社会資本整備総合交付金事業等に対応するため、建設課に計画係を配置し、効果的な対応の研究を行っています。

また、さらに国土交通省所管補助事業等の実施に関しては、中心市街地第一地区土地区画整理事業関連を除き、建設部内では、建設課、住宅・公園課、都市計画課でそれぞれ事務を分掌していますが、時代に即したより効率的な組織への機構改革も、現在検討を進めています。

長期総合計画や都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進するため、現場サイドからも積極的に提案できる体制を構築するように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君、再質問ありますか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）ありがとうございます。

運動公園はもう20年ほどたって、今の状態のまま続いておられますので、今言った体制が着々と進んでおるといのは去年から聞いておられます。また、今度東京オリンピックが開催される中で、青少年の育成等のスポーツ関連の予算枠も、恐らく政府のほうで考えられるんじゃないかなと。というのは単なる予測

ですけれども、そういった形のものがあれば、今後また研究もしていただいて、できるだけ技術屋として、こういった運動公園が理想やというのを示した中で、もっと政策なり、そういった議論を重ねていただきたいと思えます。

この後、また同僚議員からも、もっと具体的なプールと野球場等もありますので、私の質問はこれで終わりたいと思えます。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）